

第3章 労働組合の資格審査等

第1節 労働組合の資格審査の概況

1 取扱概況

(1) 取扱件数

令和7年中に取り扱った労働組合の資格審査は304件で、このうち前年からの繰越が200件、新規係属が104件であった（資料＜統計表＞第39表）。

(2) 対前年比較

前年に比べて、取扱件数は22件減少し、新規係属件数は7件増加した（資料＜統計表＞第39表）。

2 新規係属状況

(1) 係属事由

新規係属104件を係属事由別にみると、不当労働行為救済申立てに伴うものが81件、法人登記のためのものが18件、委員推薦のためのものが4件、労働者供給事業のためのものが1件であった（資料＜統計表＞第41表）。

(2) 全国都道府県労委の新規係属総件数に占める割合

令和7年の全国都道府県労委の新規係属総件数は366件であり、前年より4件増加した。

当委員会に係属した新規件数104件を全国比で見ると28.4%となり、前年より1.6ポイント増加した（資料＜統計表＞第40表）。

3 終結状況

(1) 終結件数

令和7年中の取扱件数304件のうち、117件が終結した。終結件数は、前年より9件減少した（資料<統計表>第39表）。

(2) 終結区分

終結した117件を終結区分別にみると、資格あり48件、資格なし3件、打切63件、取下3件となっている（資料<統計表>第39表）。

(3) 係属事由別終結状況

終結状況を係属事由別にみると、①不当労働行為救済申立てに係るものは98件で、資格ありが35件、本案の和解成立ないし和解以外の取下等に伴う打切が63件、②法人登記に係るものは14件で、資格ありが8件、資格なしが3件、取下が3件、③委員推薦に係るものは4件で、全て資格あり、④労働者供給事業に係るものは1件で、全て資格ありとなっている（資料<統計表>第42表）。

第2節 労働関係調整法第37条違反被疑事件

令和7年中に取り扱った事件はなかった。

第3節 認定告示

令和7年中に、地方公営企業労働関係法第5条第2項の規定に基づいて、労働組合法第2条第1号に規定するいわゆる非組合員の範囲の認定手続の開始を決定した事件は2件であり、全て申請どおり認定し、これを告示した（第12表）。

第12表 認定告示一覧

事件 番号	申出者	申出年月日 申出事由	認定手続 開始日	認定手続 終了日	認定 内容	告示年月日 告示番号
7認1	東京都 水道局	R7.4.24 組織改正	R7.5.13 (1864回)	R7.6.3 (1866回)	申請 どおり	R7.6.19 7告示第2号 東京都公報 第18329号
7認2	東京都 下水道局	R7.9.4 組織改正	R7.9.16 (1873回)	R7.10.7 (1874回)	申請 どおり	R7.10.27 7告示第3号 東京都公報 第18416号

※「認定手続開始日」及び「認定手続終了日」欄の()内は、公益委員会議の回数である。